

東野田駐在所だより

令和6年3月号

令和6年3月発行

小山警察署

0285-31-0110

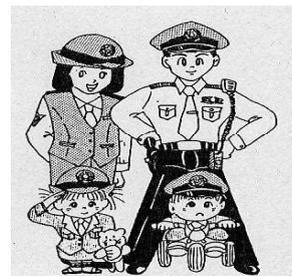
東野田駐在所

0285-28-0043

☆春休み中の少年の犯罪被害等防止！

【非行防止・有害環境浄化】

春休み期間は、生活リズムが乱れ、深夜はいかい飲酒、喫煙など、非行に走る少年が多くなる時期です。警察では、インターネットカフェやまんが喫茶ゲームセンター、コンビニ等が少年のたまり場にならないよう街頭補導活動を強化しています。



【犯罪被害防止】

携帯電話の出会い系サイト等のSNSを利用することにより、少年が児童買春などの犯罪被害に遭うことがあります。被害防止のため、家族で携帯電話の利用方法についてよく話し合い、家庭内でのルールを決めましょう。



特殊詐欺多発！

不審な電話に注意！！

- ・携帯電話の番号が変わったんだ
- ・会社をクビになるかも知れない
- ・すぐにお金が必要なんだ
- ・ATMでお金を振り込んでくれ

等の不審な電話があった際は、特殊詐欺を疑い、自分で判断せず、慌てずに警察に通報してください。



おねがい止まってとちぎ県

横断歩道は歩行者優先であり、横断中または横断しようとする歩行者等がいるときは、横断歩道等の前で**一時停止**し、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければなりません。

交通ルールを守り、安全運転を心がけて、交通事故防止に努めましょう。

